

## 笠松町地域公共交通会議 議事概要

日時	平成26年7月17日（木） 14:00～14:40
場所	笠松町役場 4階大会議室
出席の委員	広江会長 宮部委員 山田委員（委任者） 内藤委員 森委員 岡田委員 三ツ村委員 早崎委員 奥村委員 小倉委員 松田委員（委任者） 川部委員 岩越委員 一柳委員（委任者） （以上14名）
欠席の委員	奥田委員 山本委員 （以上2名）
議事概要	

### ① 町長あいさつ

笠松町公共施設巡回町民バスの運行に関し、自家用有償旅客運送者登録証の有効期間が本年9月30日となっており、引き続き運行を行うために更新申請をするにあたり、地域公共交通会議で協議を整える必要がある。  
ご審議を賜りますようお願いいたします。



### ② 議題

#### 【第1号議案】

笠松町公共施設巡回町民バスに係る自家用有償旅客運送者(道路運送法第79条)登録の有効期間満了に伴う登録更新について

- 第1号議案について提案理由等説明
- 審議を行うにあたり、事前に概要等について説明を行う。

### ③ 現状報告

- スライドを用い、資料③にて以下の内容等について説明  
笠松町地域公共交通会議の概要について  
笠松町地域公共施設巡回町民バスの現状等について



#### 【質問】

- 事業状況について、修繕料が年々増えているが、車検と修繕の内訳はどうなっているか。  
→ 車検は年間30万円ほどであり、修繕費が大半を占めている。  
新車バスによる運行が開始されれば修繕費は少なくなる。

#### 【採決】

出席委員の全会一致にて原案のとおり可決。  
岐阜運輸支局へ更新登録の申請を行う。

### ④ その他

- 事務局より3点を報告
  - ① 新車バスについて契約を行い、9月に納車され、10月から運行開始予定である旨報告
  - ② 松波病院乗り入れ（ルート変更）を検討中である旨報告
  - ③ 岐阜市コミュニティバスの笠松駅乗り入れについて、岐阜市地域公共交通会議にて特に問題がない旨述べたことについて報告